平成２６年（フ）第１８４号
富山県中新川郡立山町蔵本新529番地21、開始決定時の住所富山県中新川郡立山町蔵本新179番地42
破産者　福田　俊哉
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５６号
福井県大飯郡高浜町和田第117号70番地　ラフィネスタービル103
破産者　水井　　亨
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２７年（フ）第２０７号
広島市西区高須１丁目12番24―201号
破産者　百舌こと　小平　　緑
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５４号
香川県高松市太田上町658番地３　市住３－304
破産者　三宅明日賀
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２１３号
福岡県久留米市高良内町94番地１　ガーデンヴィラＡ棟101号、開始決定時の住所福岡県久留米市国分町1135番地２
破産者　平田　啓二
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２１４号
福岡県久留米市高良内町94番地１　ガーデンヴィラＡ棟101号、開始決定時の住所福岡県久留米市国分町1135番地２
破産者　平田　惠子
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第７０号
福岡県久留米市宮ノ陣１丁目10番３―202号
破産者　南島　広幸
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第７１号
福岡県久留米市宮ノ陣１丁目10番３―202号
破産者　南島勢津子
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第５６３号
北九州市小倉南区蒲生４丁目10番45号
破産者　植波　純子
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４７号
福岡県遠賀郡岡垣町旭台２丁目24番12号
破産者　山本由美子（旧姓江島）
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３３号
さいたま市桜区大字神田413番地３、申立時の住所大分市富士見が丘西４丁目３番２号
破産者　松本　　修
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２６年（フ）第７９２１号
東京都中野区中野５丁目１―18―601
破産者　黒島　憲一
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８４６号
神奈川県海老名市国分南１丁目26―30
破産者　梅津　忠弘
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１６１号
埼玉県所沢市東所沢２丁目52―13―101
破産者　竹内　晤郎
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１４５４号
東京都板橋区南町37―６
破産者　岡部　喜一
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１４９５号
佐賀県鳥栖市今泉町2623番地３
破産者　株式会社アズ
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２２５３号
東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎字池廻り567番地１
破産者　東和通商株式会社
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２２５４号
東京都武蔵村山市大南４丁目21―１　エステート大南公園８―201
破産者　高松　達郎
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３７９号
東京都西東京市芝久保町１丁目19―３―102
破産者　堺　　廣
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部